

産婦さんへのサポート

産婦健康診査

問

子育て支援課 母子保健係 ☎44-4611

出産後の心と体は、とても不安定な状態です。産婦健康診査は、産後の健康状態を確認する大切な健診です。概ね産後2週間後と1か月後に行う産婦健康診査の助成をしています。

【対象者】 金ケ崎町に住民登録をしている産婦

【受診場所】 出産した医療機関

【助成金額】 1回の健診につき上限5,000円、2回まで

【受診方法】 産婦健康診査受診票（出産までに交付）、母子健康手帳を医療機関に提出してください。

産後ケア訪問

問

子育て支援課 母子保健係 ☎44-4611

町助産師が訪問し、お母さんの悩みや赤ちゃんの様子に合わせてサポートします。

【対象者】 金ケ崎町に住民登録をしている産婦（産後1年まで）で訪問を希望する方

【内容】 お母さん：産後の身体の回復や心の安定を促すサポート、母乳育児支援、授乳や育児の不安に対する支援等

赤ちゃん：健康状態の観察（体重増加のチェックなど）

【費用】 無料

【流れ】 ①申請（代理可）…訪問希望日が決まったら、電話またはWEB専用フォームで申請します。

※来所の場合は、母子健康手帳をご持参ください。

②利用決定……………訪問日が決まったら、助産師から電話連絡を差し上げます。

③訪問利用……………助産師がお宅に伺います。



▲産後ケア訪問 申込フォーム